

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	デジタル行政推進局
委 託 業 務 番 号	令和4年度 長デジ第12号
委 託 業 務 名 称	長浜市中間サーバーコネクタ保守業務委託
委 託 業 務 場 所	長浜市八幡東町632番地 長浜市役所
業 務 の 概 要	国の情報提供ネットワークと自治体側の宛名システムを連携させるため 設置された中間サーバーに対し市側情報を送信するためのソフトウェア に関する保守業務
履 行 期 間	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
契 約 年 月 日	令和4年4月1日
契 約 額 (税 込)	金792, 000円
契 約 の 相 手 方	京都府京都市中京区烏丸通二条上ル蒔絵屋町260番地 京都電子計算株式会社 代表取締役社長 山本 忠道
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	基幹系住民情報システム(COKAS-R/ADⅡ)に付随する保守業務である ことから、サービス提供事業者である上記業者しか保守業務を履行する ことができないため。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項（該当する項目に○印） 売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格(賃借の契約にあつて (1) は、予定賃貸借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37 号)で定める額を超えないものをするとき。 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の (2) 製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他 の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みの あるとき。 (8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がな いとき。 (9) 落札者が契約を締結しないとき。